

みんな  
家族だから。

ペットフードも  
表示を確認して  
選びたいわ。



犬・猫用

# 「ペットフード安全法」により ペットフードの「5つの表示」が義務化されました (平成22年12月2日以降製造分より)

1

名称

犬用か猫用かを  
わかるように  
表示します。

2

賞味期限

栄養価や  
風味を保証できる  
期限です。

3

原材料名

添加物も含め、  
使用している原材料を  
すべて記載します。

4

原産国名

ペットフードが  
製造された国です。

5

事業者名と住所

事業者の種別(製造業者、  
輸入業者、または販売業者)と  
名称、住所が  
表示されます。

詳しくは

環境省ホームページ

<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/>



■お問い合わせは

ペットフード安全法について → 環境省の各地方環境事務所へ

購入したペットフードについて → 製造業者、輸入業者、または販売業者へ

ペットの健康や食事に関するご相談は → かかりつけの動物病院へ

作成：一般社団法人 ペットフード協会